

第一種フロン類充填回収業者の登録(更新)書類チェックリスト

□ 1 登録更新申請書

- 申請書の裏面に充填回収を行う者・立ち会う者の氏名（所属・職名）及びその者の有する資格を記載してください。

□ 2 本人を確認できる書類

- 個人の場合・・・発行日より3ヶ月以内の住民票(原本)
- 法人の場合・・・法人番号申出書
※発行日より3ヶ月以内の登記事項証明書(原本)
(履歴事項全部証明書等)でも可

□ 3 フロン類回収設備の所有権を有すること等を示す書類

- 自ら所有している場合・・・
購入契約書、納品書、領収書、販売証明書等のいずれかの写し
- 自ら所有権を有していない場合・・・
借用契約書、共同使用規定書、管理要領書等のいずれかの写し
※複数の設備がある場合は、台数分の書類が必要になります。

□ 4 フロン類回収設備の種類及び能力を示す書類

- 取扱説明書、仕様書、カタログ等のいずれかの写し
(回収するフロンの種類と1分当たり回収量がわかるもの)
※複数の設備がある場合は、台数分の書類が必要になります。

□ 5 申請者等が法に定める欠格要件に該当しない事を証する書面

- 誓約書

□ 6 フロン類回収を行う者・立ち会う者が有する資格を示す資料

- 資格者証の写し（例示：いずれか一つでよい）
 - ①：冷媒フロン類取扱技術者（日本冷凍空調設備工業連合会等）
 - ②：冷媒回収推進・技術センター(RRC)が認定した冷媒回収技術者
(回収のみの場合)
 - ③：フロン回収協議会等が実施する技術講習合格者
(回収のみの場合)
 - ④：高圧ガス製造保安責任者：冷凍機械（高圧ガス保安協会）
 - ⑤：冷凍空気調和機器施工技能士（中央職業能力開発協会）
 - ⑥：高圧ガス保安協会冷凍空調施設工事事業所の保安管理者
 - ⑦：冷凍空調技士（日本冷凍空調学会）
 - ⑧：自動車電機装備士

※充填を行う者で④～⑧の資格のみ取得している場合は、別途、環境省及び経済産業省へ「充填に必要となる知識等の習得を伴う講習」として、その適正性について確認する必要があります。